

# 戸籍謄抄本等郵便交付請求書

(請求先)

東広島

市区町村長 様

令和 ●年 ●月 ●日

【記入例】戸籍・附票の第三者請求

本籍	東広島市西条栄町8番		
ふりがな	さいじょう たろう		
筆頭者 (戸籍証明の最初に書いてある人)	西条 太郎		
	明・大(昭)平・令 60年 10月 12日生		
必要な書類および通数			
区分	全部事項証明 (謄本)	個人事項証明 (抄本)	東広島市の手数料 (1通)
戸籍	1 通	通	450円
平成改製原戸籍	通	通	750円
昭和改製原戸籍	通	通	750円
除籍	通	通	750円
戸籍の附票	1 通	通	300円
改製原戸籍の附票	通	通	30
身分証明書	—	通	30
その他証明 ( )		通	
使用目的欄: 第三者請求の場合には、使用目的を詳しく記入し、疎明資料(契約書や注文書など)のコピーを同封してください。 また、戸籍の附票の第三者請求の場合は、下の目的外利用しない旨の誓約及び署名が必要です。任意の様式をご利用の場合は、同様の一文及び署名を追加してください。			
使用目的など ※具体的に記入してください。			
母西条松子死亡に伴い、母名義の土地の相続登記の手続きを行うため (提出先: ●●法務局△△支局)			
※戸籍の附票で住所履歴が必要な場合: ( )から( )までの住所が確認できるもの (本人、配偶者、直系親族以外の人が第三者請求として戸籍の附票を請求する場合、次の署名欄に署名してください。)			
● 交付請求書に記載の使用目的以外の目的には使用しないことを誓約します。 請求者署名: 黒瀬 さくら			
⑧請求者			
住所	〒720-xxxx 福山市東桜町○番○号	屋間連絡が取れる電話番号 ※必ずご記入ください。 ( 090 ) xxxx - xxxx	
氏名	ふりがな くろせ さくら 黒瀬 さくら	証明が必要な人(あるいは筆頭者)との続柄 <input type="checkbox"/> 本人、 <input type="checkbox"/> 夫、 <input type="checkbox"/> 妻、 <input type="checkbox"/> 父母、 <input type="checkbox"/> 祖父母、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 孫 <input checked="" type="checkbox"/> その他 妹	
同封するもの	① この請求書	② 手数料(定額小為替)	750 円
	④ 請求者の本人確認書類	③ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)	84 円
	⑤ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)	④ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)	⑤ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)
	⑥ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)	⑦ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)	⑧ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)

- 上記①+②+③+④(+⑤)を同封の上、郵送してください。
- 本人、配偶者、直系親族以外の方が代理で請求する場合は、前記①～④(⑤)のほかに委任状が必要です。
- 請求内容及び同封物に不備があると証明書を返送できないことがあります。
- 手数料は、証明を請求する市区町村役場の金額を調べ、郵便局で定額小為替(発行から6か月以内のもの)を購入してください(切手等での手数料の支払いはできません。)
- 請求いただいた証明書は、請求者の住民登録地又は④本人確認書類に記載の住所に返送します。
- 除籍・改製原戸籍を請求される場合、先に取得済みの戸籍証明等、参考となる資料があればコピーを添付してください。
- この請求書、同封いただいた④本人確認書類のコピーや⑤参考資料は、今回の郵便交付請求事務以外には使用しません。また、一定の保存期間経過後は焼却(または破砕)処分とします。
- 偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けたときは、過料に処せられます。